

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成16年度和歌山県一般会計補正予算	-----	1
平成16年度和歌山県一般会計補正予算	-----	6

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

平成16年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,779,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		4,382,997 ^{千円}	2,460 ^{千円}	4,385,457 ^{千円}
	2 負担金	4,327,951	2,460	4,330,411
12 繰入金		21,938,752	5,840	21,944,592
	2 基金繰入金	19,203,348	5,840	19,209,188
15 県債		73,149,400	4,000	73,153,400
	1 県債	73,149,400	4,000	73,153,400
歳入合計		539,767,095	12,300	539,779,395

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		千円 85,132,432	千円 12,300	千円 85,144,732
	3 河 川 海 岸 費	14,322,393	12,300	14,334,693
歳 出 合 計		539,767,095	12,300	539,779,395

第 2 表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
自然災害防止事業	千円 125,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につ いては、その融通 条件により、銀行 その他の場合には その債権者と協 定するものとし る。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰上 償還又は低利借 替えることができ る。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 129,000	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借替えする ことができる。

平成16年度和歌山県一般会計補正予算

平成16年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,807,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		4,385,457	1,740	4,387,197
	2 負担金	4,330,411	1,740	4,332,151
9 国庫支出金		96,059,849	9,500	96,069,349
	1 国庫負担金	61,106,886	9,500	61,116,386
12 繰入金		21,944,592	6,460	21,951,052
	2 基金繰入金	19,209,188	6,460	19,215,648
15 県債		73,153,400	10,000	73,163,400
	1 県債	73,153,400	10,000	73,163,400
歳入合計		539,779,395	27,700	539,807,095

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		千円 85,144,732	千円 27,700	千円 85,172,432
	3 河 川 海 岸 費	14,334,693	27,700	14,362,393
歳 出 合 計		539,779,395	27,700	539,807,095

第 2 表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共災害関連事業	千円 3,142,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借替えす ることができる。
自然災害防止事業	129,000	以下同上	以下同上	以下同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,151,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成16年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借替えることができる。
130,000	以下同上	以下同上	以下同上

和歌山県報

平成十七年一月十四日 号外

別冊二